

# 第9回野生動物対策検討委員会・第2回野生動物救護対策 の在り方検討小委員会合同委員会の会議概要 (職域総合部会個別委員会及び同小委員会)

I 日 時 平成25年11月21日(木) 13:30~17:00

II 場 所 日本獣医師会会議室

## III 出席者

### 野生動物対策検討委員会

【委員長】 鈴木 正 嗣 岐阜大学応用生物科学部教授

【副委員長】 山口 剛 士 鳥取大学農学部教授

【委 員】 赤 木 智香子 ラプター・フォレスト代表  
須 藤 明 子 株式会社イーグレット・オフィス専務取締役  
武 田 忠 義 北海道環境生活部環境局生物多様性保全課  
生物多様性戦略グループ主査  
森 光 由 樹 兵庫県立大学自然環境科学研究所  
森林動物研究センター准教授

(欠 席) 小 泉 透 独立行政法人森林総合研究所研究コーディネータ  
進 藤 順 治 北里大学獣医学部教授  
福 井 大 祐 特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所  
調査研究員

### 野生動物救護対策の在り方検討小委員会

【座 長】 赤 木 智香子 ラプター・フォレスト代表

【専任委員】 黒 沢 信 道 釧路地区農業共済組合次長  
葉 山 久 世 かながわ野生動物サポートネットワーク代表  
(富岡動物病院)

(欠 席) 戸 田 昭 博 愛知県獣医師会(品野ペットクリニック院長)  
前 田 敬 生 岐阜県獣医師会監事(前田動物病院院長)

【オブザーバー】 根 上 泰 子 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室  
鳥獣専門官

【本 会】 矢ヶ崎 忠 夫（専務理事）、ほか

#### IV 議 事

- 1 職域別部会の運営等
- 2 委員長・副委員長の選任
- 3 小委員会の設置及び座長の選任
- 4 これまでの委員会における検討経過
- 5 最終とりまとめに向けた検討
  - (1) 小委員会報告の内容に関する最終確認と調整
  - (2) 平成25年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（千葉）における拡大会議開催に向けた対応
  - (3) 最終報告書とりまとめ等今後のスケジュール

#### V 会議概要

- (1) 矢ヶ崎専務理事（職域総合部会長）から、開会に当たり大要次の挨拶があった。
  - ア 委員の先生方には、前期に引き続き委員をお引き受けいただき、また、武田委員におかれては今期委員をお引き受けいただき厚く御礼申し上げます。
  - イ 野生動物対策は、多くの地方獣医師会で公益事業の根幹をなすもののひとつとして取り組みが進められており、本委員会での検討に対する関心も非常に高い。
  - ウ 平成23年には中間報告を取りまとめたところであるが、従来の救護を否定するものではないかと受け止められた方がおられ、今後の最終報告の取りまとめに向け、さらに丁寧な説明が必要と思われる。
  - エ 今期の委員会では最終報告が取りまとめられることとなるが、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。
- (2) 続いて、事務局から出席者が紹介された。
- (3) 事務局から、部会制の中での本委員会の位置づけについて説明された。

##### 1 委員長・副委員長の選任

委員長に鈴木委員が、副委員長に山口委員が推薦され、全員一致で承認された。鈴木委員長により、以降の議事が進行された。

##### 2 小委員会の設置及び座長の選任

野生動物救護対策の在り方検討小委員会の設置及び赤木委員の同小委員会座長への就任が全会一致により承認された。

### 3 これまでの委員会における検討経過

- (1) 事務局から、これまでの検討経過が資料に基づき説明された。
- (2) 鈴木委員長から、「中間報告に対する地方獣医師会からの様々なご意見を踏まえ、今後の最終報告書の取りまとめを進めたい」旨述べられ、報告書の取りまとめへの協力があらためて依頼された。

### 4 最終取りまとめに向けた検討

#### (1) 小委員会報告の内容に関する最終確認と調整

小委員会報告案「これからの野生動物救護のあり方 - 新時代の「リハビリテーション」 -」及び、小委員会赤木座長取りまとめによる「小委員会報告（問答集・耐性菌コラムを含む）に関する議論経過と改善案」及び「野生動物対策検討委員会小委員会（救護関連）-各委員からの意見の概要及び議論の取りまとめ等：更新版-」に基づき、赤木委員による説明が行われつつ、各項目別に出席者による意見交換が行われ、今後の対応等が取りまとめられた。内容はおよそ以下のとおり。

#### ア 小委員会報告を含めた最終報告の性質について

- (ア) 野生動物関係の状況は急速に変化しており、その状況に的確に対応するため、獣医師に向けて現状を解説し、今後の対応の方向性を提示するものとする。
- (イ) 専門職である獣医師によって構成される日本獣医師会が発信するものとして、獣医師以外の野生動物対策関係者（行政担当者やNPO関係者、一般市民等）にも参考になるものとする。
- (ウ) 獣医師会として会員に対して発信するだけにとどまらず、行政への意見・提言や市民に対する考え方の普及・提示するものとして取りまとめる。
- (エ) 分かりやすく、受入れられやすい報告書とするための工夫をする。例えば、主語や主体等を明示することで、誰が（どこが）誰に（どこに）対して発する提言や留意喚起であるかが混乱しないよう十分な配慮を行う。
- (オ) 膨大な量の報告書を取りまとめても、救護やリハビリに携わる開業獣医師は、自分に関係のある救護の章しか読まない傾向にあるのではないかと、この意見を踏まえ、小委員会報告の内容は、直接的又は間接的に救護やリハビリテーションに関係のある内容を多岐にわたり盛り込んでいる。最終報告書本体に小委員会報告が組み込まれた際にも、保全医学的な視点から救護やリハビリを考える上で必要とされる知識や情報を伝達できることを意図している。

#### イ 救護における「獣医師」「行政」「市民」の責任

- (ア) 従来型の救護における課題が長年解決してこなかった背景には、上記3者が責任を果たしてこなかったことが大きい。この点について、小委員会報告で明記する。  
行政： 獣医療の提供にとどまらず、傷病鳥獣への対応の多くの部分を無償に近い形で開業獣医師・動物飼育施設に負わせるシステムを漫然と続けてきた。市民への適切な説明を欠いてきた。  
獣医師： 専門家集団として課題を議論して意見をまとめ、改善のための論理的な

提案を行政にしてこなかった。

市民： 行政が何でもしてくれると考えてきた。傷病鳥獣を開業獣医師に持ち込めば、無償で診療してもらえ、場合によってはそのまま引き取ってもらえると考えてきた。

#### ウ 獣医師の社会に対する責任の明示

(ア) 国家資格を有する専門家として、獣医師は社会に対する責任を負っている。このことをしっかりと認識して、救護・リハビリテーションを含む野生動物の現場でも対応を行わなければならない。

#### エ 救護・リハビリテーションの「合目的性」

(ア) 小委員会報告において、次のような救護やリハビリテーションの「合目的性」の項目を入れると、読み手も理解し易く受入れ易い。

a 何を目的として救護・リハビリテーションを行うかを明確にし、それに付随するリスクなどを全て理解・検討した上で、その全てに責任を負うことができるかを自身に問うことが必要。これらをクリアできると判断して、初めて取り組むべきである。

(イ) 最終報告は、救護対象とするかどうかやリスクの検討等において、判断の手助けとなりうるものとする。

#### オ 「リハビリテーション」の要件における狩猟種の扱い

(ア) 複数の都道府県で、すでに救護対象からの狩猟種の除外（一部種の除外、猟期のみ除外も含む）が始まっているので、小委員会報告でも狩猟種の扱いについて明記しておく必要がある。

(イ) 狩猟種について、「リハビリテーション」では避けるべき事項として同じ枠で記載する方が、あいまいさを排除できる。別項目で議論すると、混乱を生じる。

(ウ) 狩猟種については、以下のような記述とする。

a 狩猟種は「原則」として救護対象とはしない。その理由としては、①狩猟種は食用を含めた種々の利活用の対象であり、救護・リハビリテーションするという考え方にはそぐわない、②捕獲による利活用が認められている種であり、特に個体数の減少が懸念される種ではない、とする。

b 地域によっては狩猟種でも個体数減少が懸念されている種がいるなど、各都道府県によって状況が異なる。そのため、実際にどの狩猟種を救護・リハビリテーションの対象から除外するかは、地域の実情を反映して各自治体で検討・決定するものとする。

#### カ コラム6「野生動物と家庭動物、産業動物の違い」の扱い

(ア) その内容について、実感の薄い獣医師も存在すること、また、市民も理解を進める必要があると思われることから、コラムは存続させる。

#### キ 耐性菌コラムの追加

- (ア) 耐性菌に関するコラムについて、小委員会報告に追加する。
- (イ) 岐阜大学救護センターで実際に行われていた入退室時における消毒や、施設清掃などの衛生管理をいくつか具体的に例示し、「衛生管理に十分に気を配る」というような、あいまいな表現はしない。
- (ウ) 「救護の現場で耐性菌を気にすることはない」といった風潮が一部にあると聞くと、獣医師会及び獣医師全体が社会的な責任を果たす上でも本コラムは重要。

#### ク 野生動物の傷病個体から得られる情報

- (ア) 野生動物の傷病個体からは、個体の生息状況や感染症等、多様な情報が得られる。救護対象を絞ることでこの情報が入手できなくなるとの懸念があるが、死体の回収や市民による死体情報のネット投稿などでカバーできる。
- (イ) 手元に野生動物個体がもたらされれば保全やモニタリング等の有用な成果が蓄積されるが、それがイコール救命、治療、放野まで含むものではない。
- (ウ) 希少種ではない種の救護を継続する場合にも、データ蓄積への努力を惜しまないことが前提となる。

#### ケ 栃木県におけるアンケート結果の扱い

- (ア) 栃木県で実施したアンケートで、回答者の6割以上が傷病鳥獣個体は保護する必要がないか、保護しても希少種に限定して行うべきものと回答しているが、本当に市民が全てを救護する必要はないと考えているのか疑問視する向きもある。
- (イ) あいまいさの排除のため、「市民の多くが、救護対象種を限定することに抵抗を感じていないことが分かる」といった表現にする。

#### コ リハビリテーターに関する記載

- (ア) 現状では適切な継続には困難が伴う。ただし、報告書ではその制度そのものは否定せず、「現状では勧められない」といった表現にする。

#### サ ワイルドライフヘルスセンターに関する記載

- (ア) “One World, One Health” の考え方の浸透につれ、「ワイルドライフヘルスセンター」の重要性に対する理解が進むと思われる。積極的に設置を訴えるべく、発展的に突っ込んだ記述とする。
- (イ) すぐに新しい施設、設備を整えるのは困難であるが、既存の施設やつながりを活かして「システム」としてのスタートはできる可能性があることに言及する。

#### シ 救護に関わる能力・適性： 専門技術とインタープリテーション

- (ア) 救護に関わる獣医師は、獣医学の専門技術だけがあるだけでは不十分であり、自然や生態系の営みを正しく理解し、人々にわかりやすく伝える役割としての「インタープリテーション」の能力も求められる。中途半端に救護に参加せず、「やるならきちんと徹底してやる、それができないなら初めからやらない。」ということが重要。

## ス 問答集 (Q&A) について

(ア) 傷病個体を持ち込んだ市民への対応は、行政だけでなく開業獣医師が行わなければいけない状況も当面続くと考えられることから、問答集の目的を以下の①～④とする。

①同じ基本的考え方に立って、各人（行政・獣医師とも）が説明できる手助けとなる。

②行政・獣医師が市民に対して一貫した対応をする手助けとなる。

③行政が責任を負う手助けとなる。

④開業獣医師が市民対応をする手助けとなる。

(イ) 小委員会報告では、理想形として傷病鳥獣の受入窓口の一本化を提言しているが、それが実現されるまでの当分の間、臨床獣医師の現場での負担軽減に役立てばと考えている。

(ウ) 現状では、野生動物や自然環境に関して十分な知識を持たない開業獣医師が市民対応を迫られている。その点を多少でも補えるように、具体例を盛り込みながら記述する。また、自治体や地方獣医師会等で独自の問答集を作成する際にも参考となるものとする。

(エ) 「救護・リハビリテーションの合目的性」という視点を入れて書くことも検討する。

## セ 報告書の「書き方」について

(ア) 国家資格を持つ専門家として、獣医師の持つ知識と技術がこれだけの社会貢献ができる、という部分を前面に出し、自負と責任を持って対応していこうとする呼びかけをすることが必要。

## (2) 平成 25 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（千葉）における拡大会議開催に向けた対応

ア 平成 25 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（千葉）において開催予定の日本獣医師会野生動物対策検討委員会拡大会議について、実施案が示され、了承された。

(ア) 開催日時：平成 26 年 2 月 22 日（土）14:15～17:00

(イ) 会場：アパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉2階会議場B（120名収容）

(ウ) 参集者：日本獣医師会職域総合部会野生動物対策検討委員会委員、野生動物救護対策の在り方検討小委員会委員、地方獣医師会関係役員、地方獣医師会野生動物対策担当会員、日本獣医師会関係役職員、ほか ※一般市民には非公開。

(エ) 目的：野生動物対策の在り方について、現状と課題、委員会の検討内容について全国の関係者と共通認識を深め、情報交換や意見聴取を行う。

イ 委員は、各自事前登録の手続きを行う。

## (3) 最終報告書とりまとめ等今後のスケジュール

ア 今後の日程について、以下のスケジュール案が示され、了承された。

【平成 25 年】

- 11月21日 委員会の開催
- 11月中 拡大会議の内容案の決定  
拡大会議当日資料（プレゼン内容）案の構成の決定
- 12月中旬 地方獣医師会に拡大会議の案内を送付

【平成 26 年】

- 1月中旬 拡大会議資料（プレゼン内容のハンドアウトを含む全体資料）案（初稿）の作成 →委員間で内容検討
- 1月下旬 地方獣医師会からの意見の取りまとめ
- 2月上旬 地方獣医師会からの意見を踏まえて拡大会議の内容の最終決定  
拡大会議資料の内容決定（印刷稿）  
拡大会議の進行等の最終調整（メール会議）
- 2月22日 拡大会議（千葉）開催
- 3月上旬 委員会の開催  
拡大会議の結果を踏まえて最終報告書の構成・方向性を決定  
執筆担当者等の決定 →執筆開始  
平成 26 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）におけるシンポジウムのタイトルと大まかな内容を決定  
〔平成26年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）  
平成27年2月13日（金）～15日（日）  
岡山コンベンションセンターにて開催〕
- 5月中旬 最終報告書案（初稿）作成
- 5月下旬 最終報告書案（初稿）の地方獣医師会への送付、意見聴取  
（全国獣医師会事務事業推進会議の調査事項に合わせて意見聴取）
- 6月下旬 地方獣医師会からの意見取りまとめ
- 7月上旬 地方獣医師会からの意見を踏まえつつ取りまとめについて検討  
（メール会議） →加筆・修正執筆開始
- 10月上旬 最終報告書案（第2稿）作成
- 10月中旬 委員会開催  
最終報告書案の検討 →必要に応じ加筆修正へ  
平成26年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）におけるシンポジウムの具体的な内容の検討
- 11月上旬 最終報告書完成
- 12月上旬 最終報告書を本会理事会に報告
- 12月中旬 平成26年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）におけるシンポジウムの資料の作成開始

## 【平成 27 年】

- 1 月上旬 平成26年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）におけるシンポジウムの資料案の作成 →内容について委員間で確認、当日の流れを確認
- 1 月下旬 平成26年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）におけるシンポジウムの資料の完成
- 2月13日～15日のうちのいずれかでシンポジウムを開催

イ スケジュールについては、若干前後することがある点について鈴木委員長から説明され、了承された。

## VI まとめ

- 1 検討結果を受け、以下の内容が確認された。
  - (1) 今後、小委員会報告書案の作成と拡大会議の準備を鋭意進める。
  - (2) 拡大会議資料については、可能な範囲で事前送付し、地方獣医師会から意見聴取する。
  - (3) 問答集については、今後さらに手直しを行う。
  - (4) メールによる議論をさらに継続する。必要に応じ集合しての会議を開催する。
- 2 鈴木委員長から閉会が告げられ、会議を終了した。